

財政状況に関する中長期試算

〔粗い試算〕28年2月版

- ◆ 28年度当初予算案を発射台にして、「財政運営基本条例」に基づき、財政状況に関する中長期試算を作成。（発射台となる毎年度の当初予算毎に作成）
- ◆ 試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府）で示された経済成長率・長期金利や歳入・歳出の傾向など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。なお、この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

歳入・歳出の傾向

○ 中長期の歳入・歳出の傾向

府	税	内閣府試算の経済成長率を反映し増加(～H37)。			
人	件	定数削減計画の反映及び新陳代謝効果により減少傾向。			
社	会	保	障	費	これまでの実績及び消費税増税に伴う社会保障の充実を反映し増加。
公	債	費	過去に発行した府債の最終償還の到来等によりH43まで増加傾向。		
投	資	的	経	費	原則、H28当初予算同水準。財政収支への影響が大きいものについては、H32まで個別に積上げ。
一	般	施	策	経	

財政収支の見通し【28年2月版】

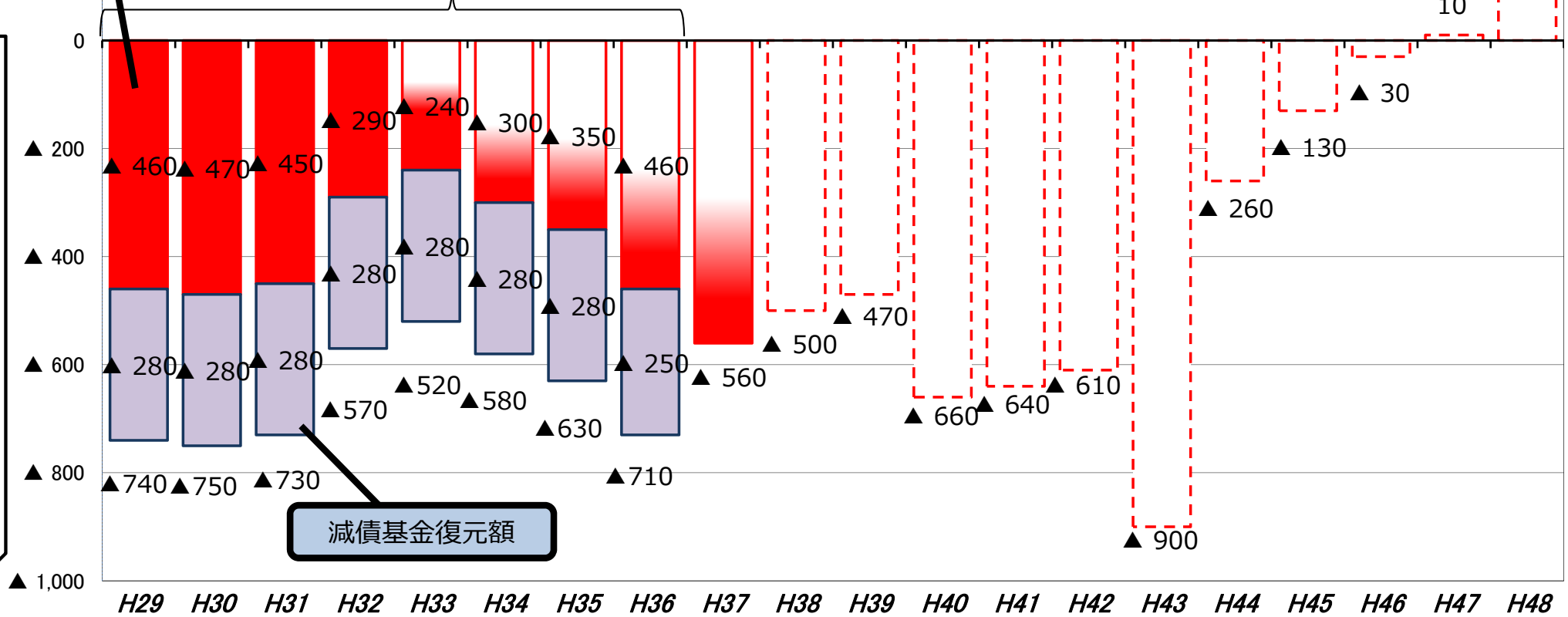
400
(億円)

・減債基金の積立不足額の復元 積立不足額：2,207億円（H28当初後） ※H13～19の間に合計5,202億円を借入れ
 ・財政調整基金 残高見込額：544億円（H28末見込） ※積立目標額：1,450億円（36年度末）

単年度収支不足額

減債基金復元期間(~H36)

収
支
不
足
額



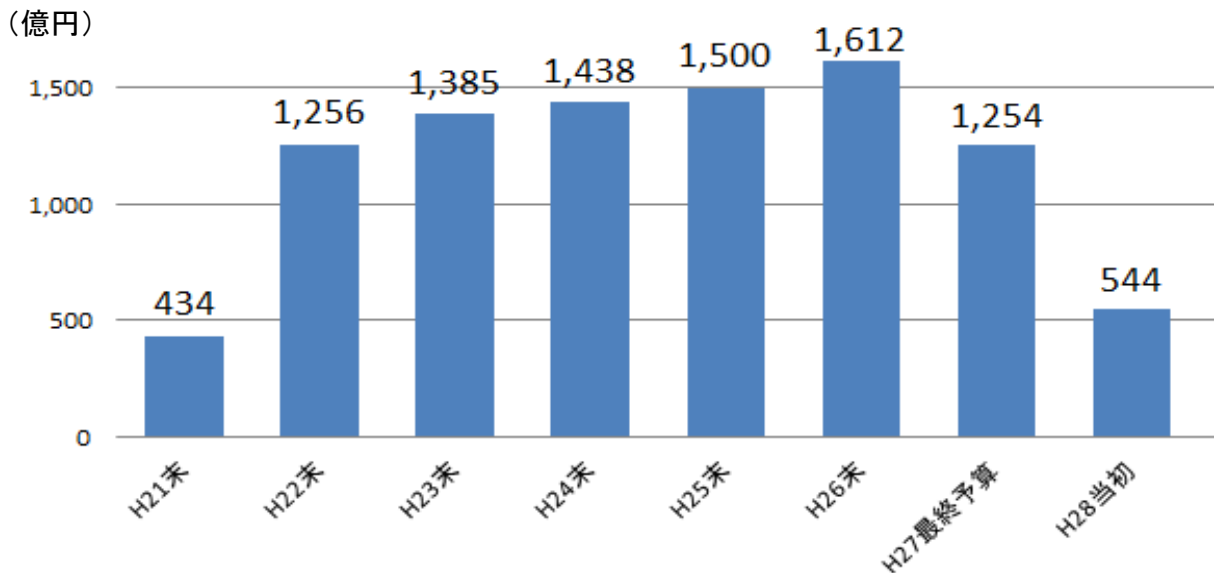
※H32までは財政収支への影響が大きい事業等を個別積上げ、H37までは内閣府試算の経済成長率・長期金利を前提に推計（H38以降は、横置き）

内閣府試算の経済成長率・長期金利や歳入・歳出の状況など、現時点で見込むことができる条件を前提に推計。
 この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要。

財政収支改善方策の検討

- 前回試算(27年2月版)において、収支不足額が810億円と見込まれていた28年度は、財政調整基金からの取崩しなど780億円の財源対策を行い、予算を編成。
- 29年度以降は、前回試算で見込んでいた単年度収支不足額と減債基金への復元に加えて、税制改正による税収の減、地方交付税の減、年金一元化に伴う事業主負担増等による人件費の増などに伴い、前回試算より、収支不足額が拡大。
- 決算までの収支改善を考慮しても、財政調整基金の残高が大幅に減少すると見込まれる中、29年度以降の多額の収支不足額に対応するため、28年度に財政収支改善方策を検討する。

財政調整基金残高の推移 (億円)



■財政収支の推計（H28年2月試算・概算）

【府税伸び率】 H29：+3.1% H30：+1.3% H31：+1.9% H32~H37：+1.3% H38以降 ±0%

【金利設定】 H29：1.0% H30：1.2% H31：1.5% H32：1.6% H33：1.8% H34：1.9% H35以降：2.0%

（単位：億円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
歳入	府税・地方法人特別譲与税(p)	15,700	16,610	17,490	17,610	17,850	18,060	18,270	18,490	18,690	18,910
	交付税等（臨財債、減収補填債含む）	4,668	4,470	4,730	4,860	4,840	4,720	4,600	4,470	4,340	4,160
	一般歳入	3,511	3,910	4,430	4,510	4,560	4,620	4,670	4,730	4,780	4,840
	税関連歳入(a)	3,160	3,570	4,100	4,180	4,230	4,290	4,340	4,400	4,450	4,510
	その他一般歳入	351	340	330	330	330	330	330	330	330	330
	特定財源	8,113	7,690	7,550	7,580	7,350	7,350	7,340	7,340	7,340	7,320
	国庫支出金	2,378	2,310	2,270	2,230	2,220	2,220	2,210	2,210	2,210	2,200
	府債（通常債）	1,098	790	760	660	610	610	610	610	610	610
	貸付金償還金等	4,637	4,590	4,520	4,690	4,520	4,520	4,520	4,520	4,520	4,510
	歳入合計(A)	31,992	32,680	34,200	34,560	34,600	34,750	34,880	35,030	35,150	35,230
歳出	人件費	8,493	8,480	8,410	8,350	8,260	8,230	8,210	8,190	8,180	8,170
	退職手当	809	730	710	670	620	610	600	590	580	570
	退職手当以外	7,684	7,750	7,700	7,680	7,640	7,620	7,610	7,600	7,600	7,600
	社会保障関係経費	4,453	4,560	5,000	5,140	5,270	5,290	5,300	5,320	5,340	5,360
	公債費	3,212	3,200	3,370	3,480	3,520	3,510	3,590	3,530	3,670	3,800
	税関連歳出(r)	7,073	7,970	9,060	9,230	9,360	9,480	9,600	9,720	9,850	9,980
	投資的経費	1,879	1,790	1,750	1,650	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570
	公共	1,146	1,030	990	950	940	940	940	940	940	940
	単独	733	760	760	700	630	630	630	630	630	630
	一般施策経費	7,386	7,140	7,080	7,160	6,910	6,910	6,910	7,050	7,000	6,910
歳出合計(B)	32,496	33,140	34,670	35,010	34,890	34,990	35,180	35,380	35,610	35,790	
単年度過不足額(C)=(A)-(B)	▲504	▲460	▲470	▲450	▲290	▲240	▲300	▲350	▲460	▲560	
<参考>税関連実質収入(p)+(a)-(r)	11,787	12,210	12,530	12,560	12,720	12,870	13,010	13,170	13,290	13,440	
実質公債費比率	19.8%	19.9%	19.5%	18.7%	17.3%	17.7%	18.3%	18.7%	18.8%	19.3%	
減債基金還元積立額(D)	276	280	280	280	280	280	280	280	250		
収支不足額(E)=(C)-(D)	▲780	▲740	▲750	▲730	▲570	▲520	▲580	▲630	▲710	▲560	
上記還元積立後の実質公債費比率	19.8%	19.9%	19.4%	18.4%	16.7%	16.6%	16.8%	16.7%	16.6%	16.7%	

■実質公債費比率

地方財政法及び財政健全化法に基づく指標で、標準的な財政規模に対する実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年度間平均のこと。

この比率が18%以上になると起債許可団体に、25%以上になると「財政健全化団体」に、35%以上になると「財政再生団体」になる。

■財政収支の推計（H28年2月試算・概算）

【府税伸び率】 H29：+3.1% H30：+1.3% H31：+1.9% H32～H37：+1.3% H38以降 ±0%

【金利設定】 H29：1.0% H30：1.2% H31：1.5% H32：1.6% H33：1.8% H34：1.9% H35以降：2.0%

（単位：億円）

区分	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度	平成43年度	平成44年度	平成45年度	平成46年度	平成47年度	平成48年度	
歳入	府税・地方人特別譲与税(p)	18,910	18,910	18,910	18,910	18,910	18,910	18,910	18,910	18,910	18,910	
	交付税等（臨財債、減収補填債含む）	4,190	4,230	4,240	4,220	4,160	4,120	4,080	4,040	3,990	3,960	
	一般歳入	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	4,840	
	税関連歳入(q)	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	4,510	
	その他一般歳入	330	330	330	330	330	330	330	330	330	330	
	特定財源	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	7,290	7,290	7,290	7,290	7,280	7,280
	国庫支出金	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,190	2,190	2,190	2,190	2,180	2,180
	府債（通常債）	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610	610
	貸付金償還金等	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490	4,490
	歳入合計(A)	35,240	35,280	35,290	35,270	35,210	35,160	35,120	35,080	35,030	34,990	34,950
歳出	人件費	8,150	8,150	8,130	8,110	8,100	8,080	8,060	8,040	8,010	7,990	7,960
	退職手当	560	570	570	570	580	580	580	580	580	580	580
	退職手当以外	7,590	7,580	7,560	7,540	7,520	7,500	7,480	7,460	7,430	7,410	7,380
	社会保障関係経費	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360	5,360
	公債費	3,770	3,740	4,000	3,980	3,900	4,120	3,500	3,350	3,230	3,130	3,060
	税関連歳出(r)	9,980	9,980	9,980	9,980	9,980	9,980	9,980	9,980	9,980	9,980	9,980
	投資の経費	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570
	公共	940	940	940	940	940	940	940	940	940	940	940
	単独	630	630	630	630	630	630	630	630	630	630	630
	一般施策経費	6,910	6,950	6,910	6,910	6,910	6,950	6,910	6,910	6,910	6,950	6,910
歳出合計(B)	35,740	35,750	35,950	35,910	35,820	36,060	35,380	35,210	35,060	34,980	34,840	
単年度過不足額 (C)=(A)-(B)	▲ 500	▲ 470	▲ 660	▲ 640	▲ 610	▲ 900	▲ 260	▲ 130	▲ 30	10	110	
<参考>税関連実質収入 (p)+(q)-(r)	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	13,440	
実質公債費比率	19.2%	18.6%	17.3%	17.4%	17.2%	17.3%	17.2%	15.2%	13.8%	11.4%	11.0%	
減債基金復元積立額 (D)												
■収支不足額 (E)=(C)-(D)	▲ 500	▲ 470	▲ 660	▲ 640	▲ 610	▲ 900	▲ 260	▲ 130	▲ 30	10	110	
上記復元積立後の実質公債費比率	16.1%	14.9%	13.5%	13.4%	13.0%	12.6%	12.2%	10.6%	9.6%	8.0%	7.8%	

試算の前提条件【28年2月版】

歳入	府税	<p>「中長期の経済財政に関する試算」(28年1月内閣府)で想定されているベースラインケースにおける各年度の名目GDP成長率を、翌年度の府税の伸び率に反映</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府税伸び率</td> <td>+3.1%</td> <td>+1.3%</td> <td>+1.9%</td> <td colspan="6">+1.3%</td> <td>±0%</td> </tr> <tr> <td>(前回試算)</td> <td>+1.6%</td> <td>+1.4%</td> <td>+1.8%</td> <td>+1.3%</td> <td colspan="4">+1.4%</td> <td>±0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※消費税は29年4月から税率10%になるものとして試算 (消費税増税による増収額は基準財政収入額に100%算入のため、収支に影響しない) ※法人二税の超過課税については継続と仮定した上で試算</p>	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38以降	府税伸び率	+3.1%	+1.3%	+1.9%	+1.3%						±0%	(前回試算)	+1.6%	+1.4%	+1.8%	+1.3%	+1.4%				±0%
	年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38以降																							
	府税伸び率	+3.1%	+1.3%	+1.9%	+1.3%						±0%																							
	(前回試算)	+1.6%	+1.4%	+1.8%	+1.3%	+1.4%				±0%																								
	交付税等	府税、社会保障関係経費及び公債費の推計を反映。消費税増税分は基準財政収入額に100%算入 臨時財政対策債は推計期間中毎年度発行を見込んだ。																																
一般歳入	税関連歳入については府税の伸びに連動、財政収支への影響が大きいと考えられる一般歳入については、原則として32年度まで個別に積上げを行った。(33年度以降は、原則として32年度と同額)																																	
特定財源	現行制度をベースに歳出連動とした。																																	
その他	財政調整基金の活用を見込まず																																	
歳出	人件費	現時点での定数削減計画、今後の新陳代謝効果及び27年人事委員会勧告未実施分を反映 給与水準については、「中長期の経済財政に関する試算」(28年1月内閣府)で想定されているベースラインケースにおける消費者物価上昇率を反映																																
	社会保障費	現制度下における社会保障関係経費を推計 これまでの実績を基に32年度まで推計。 消費税増税に伴う社会保障充実分は、30年度以降、消費増税分の増収分と同額の伸びを見込んだ。 (社会保障の充実に係る地方負担分は、交付税の基準財政需要額に100%算入)																																
	公債費	<p>「中長期の経済財政に関する試算」(28年1月内閣府)で想定されているベースラインケースにおける名目長期金利より</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10年債金利</td> <td>0.7%</td> <td>1.0%</td> <td>1.2%</td> <td>1.5%</td> <td>1.6%</td> <td>1.8%</td> <td>1.9%</td> <td>2.0%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(前回試算)</td> <td>1.5%</td> <td>1.7%</td> <td>2.0%</td> <td>2.2%</td> <td>2.3%</td> <td colspan="2">2.5%</td> <td colspan="2">2.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5年債の金利設定については別途算定 公債費平準化を反映済み</p>	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36以降	10年債金利	0.7%	1.0%	1.2%	1.5%	1.6%	1.8%	1.9%	2.0%	2.0%	(前回試算)	1.5%	1.7%	2.0%	2.2%	2.3%	2.5%		2.7%			
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36以降																								
	10年債金利	0.7%	1.0%	1.2%	1.5%	1.6%	1.8%	1.9%	2.0%	2.0%																								
(前回試算)	1.5%	1.7%	2.0%	2.2%	2.3%	2.5%		2.7%																										
税関連歳出	府税収入の見込み額から推計																																	
投資的経費 一般施策経費	事業費が大きい又はその変動が大きく、財政収支への影響が大きいと考えられる事業については、原則として32年度まで個別に積み上げを行った。(33年度以降は、原則として32年度と同額)																																	

財政調整基金への積立目標額 《1,450億円(36年度末)》

【参考資料】①

○26年度末時点において、積立目標額の3年毎の見直しを行った結果、10年後である36年度末時点の積立目標額を、1,450億円と設定。
(今回改めて試算した結果、大きな変動がないことから、積立目標額は変更しません。)

(単位:億円)

区分	算出の考え方	名称	発生時期	26年度末試算(前回)		H28.2試算(参考)	
				想定されるリスクの合計	うち積立目標額に積算する額		
1	税収の急減 災害等の発生				600	600	
2	偶発性 リスク	財政健全化法 将来負担比率の 考え方を準用	育英会	51	51	42 ※決算値反映	
			産業振興機構	225	225	225 ※決算値反映	
			住宅供給公社	79	79	76 ※決算値反映	
3	確実性 リスク	土地 開発公社	H14~H24	—	±α	※未利用 代替地処分完了	—
		道路公社	S62~H59	—		※経営改善方針 に基づく収支改善	—
		港湾 特別会計	H元~H40	—		※土地需要等を 見極めインフラ整備	—
		箕面 特別会計	H13~H30	603		※限度額を堅持 (中長期試算織込済)	—
		まちづくり 会計	H35~	428		428	390
合計				1,383	1,333		

・**税収の急減(約540億円)**
過去20年間の最大の税収の減収幅(2,171億円)のうち、交付税措置で補完できない25%相当分を算入

・**災害等の発生(約60億円)**

・**箕面特別会計**
府費負担限度額603億円
(中長期試算織込済)を堅持

・**まちづくり会計(390億円)**
保有地の売却単価差(433億円)について、損失確定年度の前10年間で均等に積立てることとした場合の要積立額
*売却見込み分の差損額(40億円)は中長期試算に織込済

積立目標額 (36年度末)

1,450

(参考)前回試算【27年2月版】

【課題①】財政調整基金積立目標額

1,450億円(36年度末)
(H27末見込み 843億円)

【課題②】減債基金の積立不足額の復元

- ・積立不足額: 2,502億円(H27当初後)
- ※H13~19の間に合計5,202億円を借入れ
- ・今後10年以内(~H36)の解消をめざす(行財政改革推進プラン(案))
- ⇒実質公債費比率が18%未満になるのはH37に

